

# 最上町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

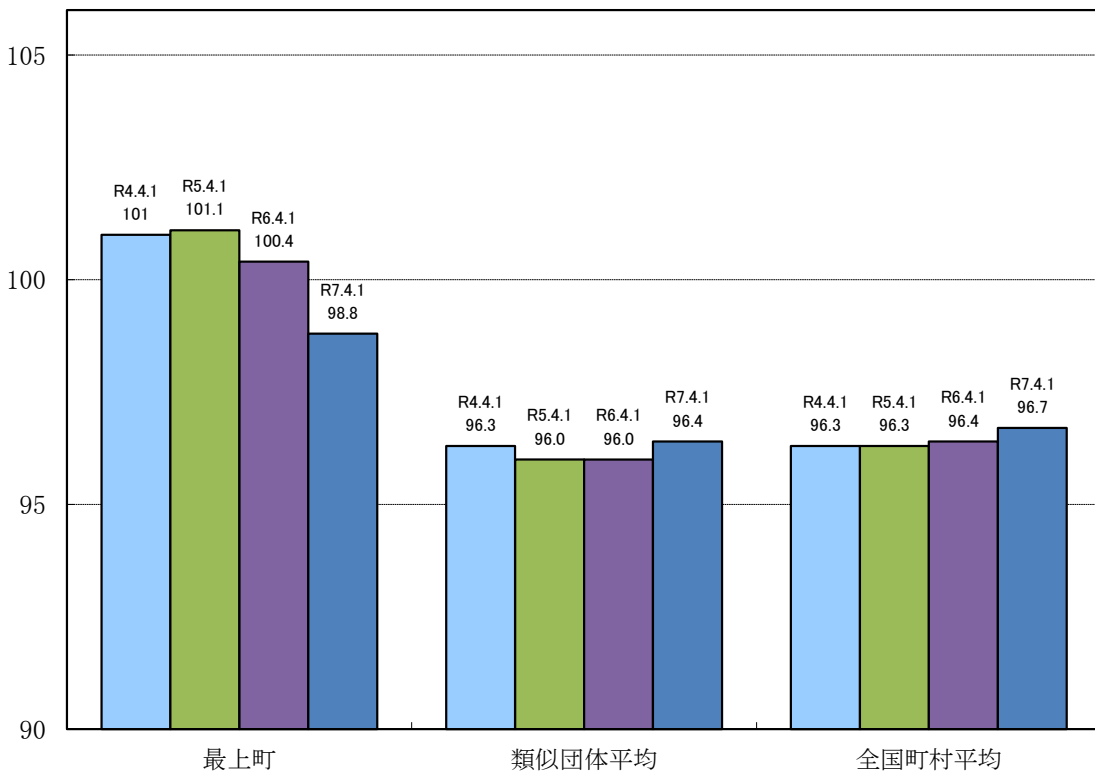
区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
6年度	7,358	7,796,986	319,247	1,274,558	16.3	15.2

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
6年度	112	447,999	45,849	171,830	665,678	5,944	6,207

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。  
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)  
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由（給与制度又はその運用を踏まえ記載すること）

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
7年度	円	円	円 (%)	%	%	% 3.62

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスバイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
7年度	月	月	月	月	月	月 4.65

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

[  実施  未実施 ]

実施内容(実施(実施予定)時期、具体的な実施内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日  
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から6級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを実施。(国の7級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していない。)

②地域手当の見直し なし

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

支給なし

③その他の見直し内容

扶養手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(令和7年4月1日実施)

(6) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
最上町	42.4歳	324,700 円	356,400 円	347,245 円
山形県	43.4歳	336,000 円	413,300 円	363,000 円
国	41.9歳	332,237 円	414,480 円	- 円
類似団体	41.2歳	314,279 円	364,128 円	339,772 円

② 技能労務職

区分	公務員					対応する民間の 類似職種	民間		参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)		平均年齢	平均給与月額 (B)	
最上町	56.9歳	2人	384,400円	418,500円	408,150円	-	-	-	-
うち用務員	※	1人	※	※	※	-	-	-	-
うち運転手	※	1人	※	※	※	-	-	-	-
山形県	54.0歳	405人	333,500円	370,200円	349,700円	-	-	-	-
国	51.3歳	1,703人	294,567円	337,907円	-	-	-	-	-
類似団体	51.0歳	3人	287,371円	310,867円	299,385円	-	-	-	-

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 個人情報保護の観点から対象となる職員が1人又は2人の場合は、個人情報が特定されるため各項の欄をアスタリスク(※)としている。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		最上町	山形県	国
一般行政職	大 学 卒	222,900 円	222,900 円	220,000 円
	高 校 卒	189,700 円	189,700 円	188,000 円
技能労務職	高 校 卒	180,600 円	185,100 円	—
	中 学 卒	166,500 円	171,200 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和7年4月1日現在）

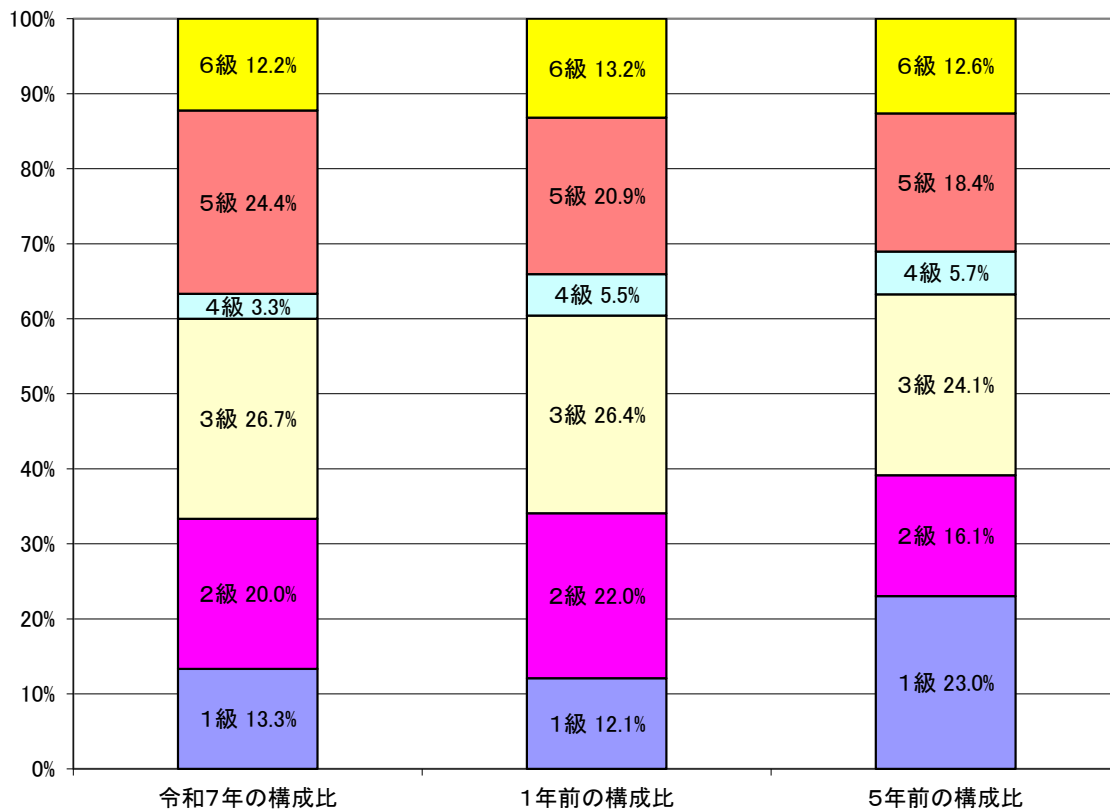
区 分		経験年数10～15年	経験年数 20～25年	経験年数 25～30年	経験年数 30～35年
一般行政職	大 学 卒	283,400 円	390,200 円	— 円	407,100 円
	高 校 卒	271,000 円	330,900 円	348,000 円	407,400 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

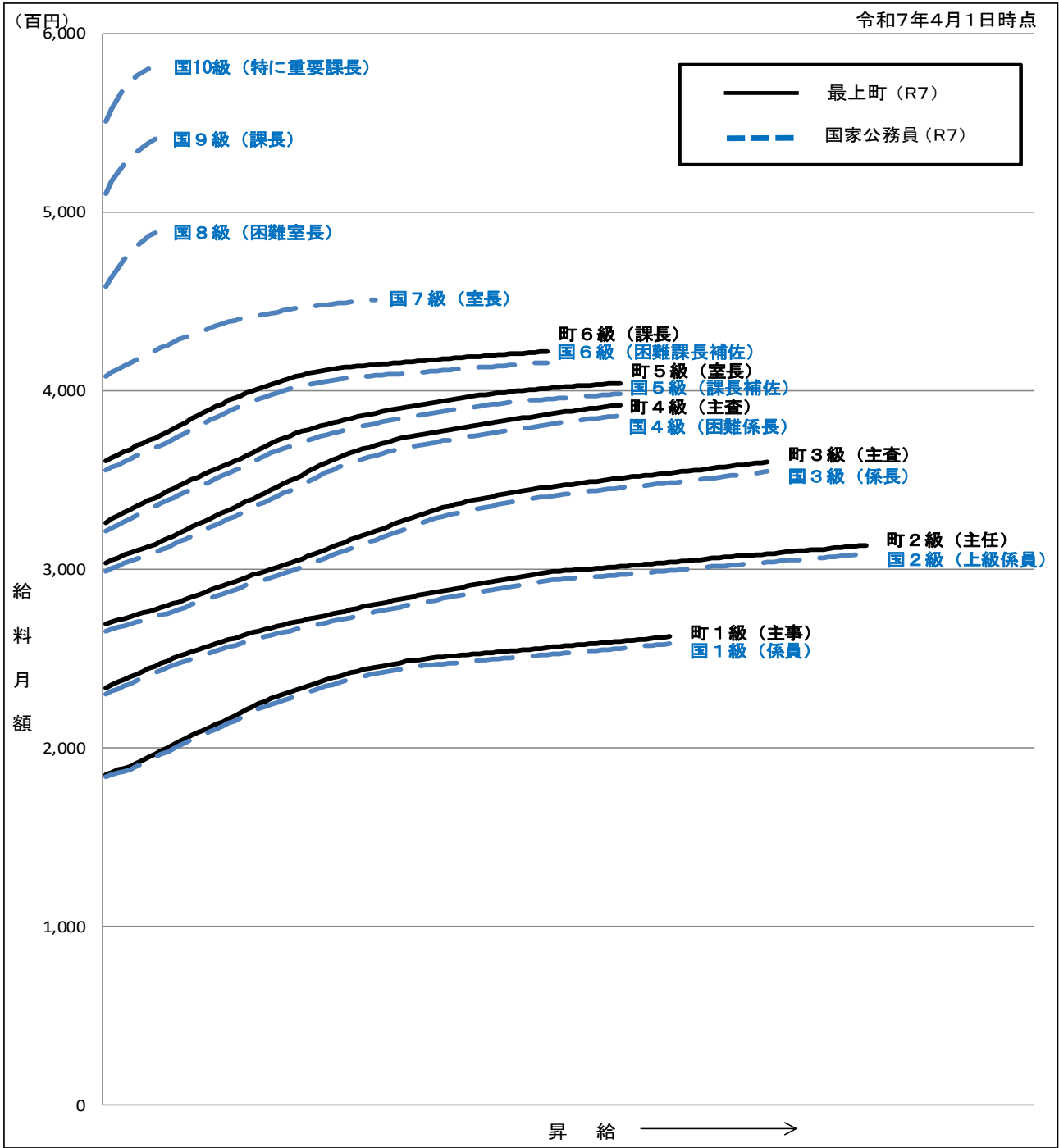
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事の職務	12	13.3%	185,100円	262,100円
2 級	主任の職務	18	20.0%	233,600円	313,300円
3 級	係長の職務、主査及び困難な業務を処理する主任の職務	24	26.7%	269,300円	360,100円
4 級	困難な業務を処理する係長及び主査の職務	3	3.3%	303,400円	392,000円
5 級	事務次長、室長、保健師長、センター長及び専門員の職務	22	24.4%	326,200円	404,300円
6 級	課長、管理監、事務長、事務局長及び主幹の職務	11	12.2%	360,600円	422,000円
計		90	100.0%		

- (注) 1 最上町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較 (行政職 (一)) (令和7年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況 (一般行政職) (最上町)

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分		○		○
標準、下位の区分				
標準の区分のみ (一律)	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

最上町	山形県	国
1人当たり平均支給額(6年度) 1,579千円	1人当たり平均支給額(6年度) 1,761千円	-
(6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

##### ○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(最上町)

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

##### (2) 退職手当(7年4月1日現在)

最上町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
調整率	83.7/100		調整率	83.7/100	
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (割増率2~45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (割増率2~45%)	
1人当たり平均支給額	自己都合 1,175千円	応募認定・定年 17,655千円	-		

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

##### (3) 地域手当(7年4月1日現在)

制度はありません

##### (4) 特殊勤務手当(7年4月1日現在)

(支給実績はありません)

支給実績(6年度決算)	-				千円
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	-				円
職員全体に占める手当支給職員の割合(6年度)	-				%
手当の種類(手当数)	-				3
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(6年度決算)	左記職員に対する支給単価	
防疫等作業手当	左記業務に従事した職員	感染症等の病原体の付着した物件の処理作業	-千円	日額300円	
死体取扱作業手当	左記業務に従事した職員	検死等の補助作業	-千円	1件当たり1,000円	
精神障害者護送手当	左記業務に従事した職員	護送業務	-千円	日額300円	

**(5) 時間外勤務手当**

支給実績（6年度決算）	22,601 千円
職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	222 千円
支給実績（5年度決算）	17,743 千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	176 千円

(注) 職員1人当たり平均支給年額を算出する際の職員数は、「支給実績（〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

**(6) 寒冷地手当（7年4月1日現在）**

支給実績（6年度決算）		8,724 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		75,864 円
支給対象地域	世帯主等の区分	支給額（月額）
4級地	世帯主で扶養親族のある職員	19,800 円
	その他の世帯主である職員	11,400 円
	その他の職員	8,200 円
国と異なる制度がある場合はその内容と、国の制度を上回る場合はその理由		—

**(7) その他の手当（7年4月1日現在）**

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）
扶養手当	子11,500円、父母等6,500円	同		13,395千円	227,028円
住居手当	借家・家賃の額に応じ支給	同		3,031千円	233,177円
通勤手当	通勤距離に応じ支給	異	距離区分	7,966千円	93,721円
管理職手当	総務企画課長・会計管理者・管理監51,900円 その他課長41,600円	異		6,238千円	519,800円
休日勤務手当	祝日法による休日等に勤務した場合	同		—	—
単身赴任手当	30,000円（交通距離に応じ加算）	同		—	—
宿日直手当	勤務一回 4,400円～22,000円	異		—	—
管理職員特別勤務手当	勤務一回 3,000～6,000円	同		93千円	8,455円
夜間勤務手当	1時間単価の25%	同		—	—
初任給調整手当	57,600円～414,800円/月	同		—	—

**5 特別職の報酬等の状況（7年4月1日現在）**

区 分		給料月額等	
給 料	町 長	820,000 円 ( 820,000 円 )	(参考) 類似団体における最高/最低額 892,000 円/ 523,000 円
	副 町 長	620,000 円 ( 620,000 円 )	700,000 円/ 360,000 円
	教 育 長	575,000 円 ( 575,000 円 )	— 円/ — 円
報 酬	議 長	340,000 円 ( 340,000 円 )	366,000 円/ 200,000 円
	副 議 長	280,000 円 ( 280,000 円 )	320,000 円/ 170,000 円
	議 員	265,000 円 ( 265,000 円 )	310,000 円/ 150,000 円
期 末 手 当	町 長 副 町 長 教 育 長	(6年度支給割合)	3.20 月分
	議 長 副 議 長 議 員	(6年度支給割合)	3.20 月分
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 町 長	820,000円×在職月数×100分の56.7	22,317,120円 任期毎又は通算
	教 育 長	620,000円×在職月数×100分の33.1	9,850,560円 任期毎又は通算
	備 考	575,000円×在職月数×100分の23.6	6,513,600円 任期毎又は通算

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

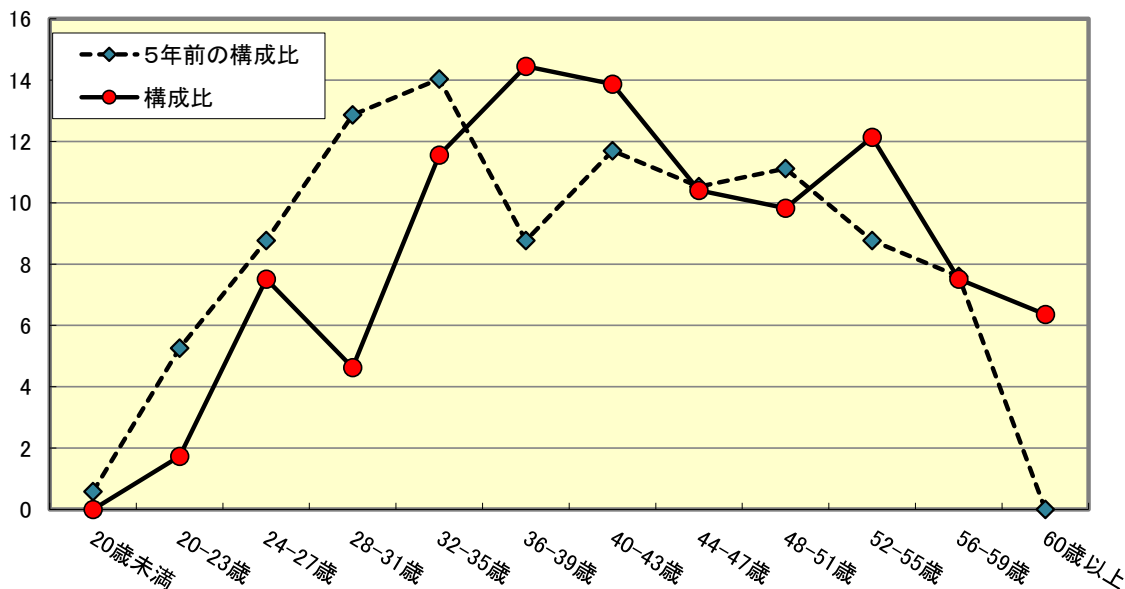
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		令和6年	令和7年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	0	
		総 務	27	28	1	病気休職者の異動
		税 務	6	6	0	
		農林水産	12	10	△ 2	地域計画策定業務の終了による業務減△1、組合専従者復帰による減△1
		商 工	10	9	△ 1	重点対策加速化事業の終了による業務減
		土 木	8	8	0	
		民 生	23	22	△ 1	保育士の退職
	衛 生	7	7	0		
	計	95	92	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 125.03人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 119.43人)	
	教育部門	17	17	0		
小 計	112	109	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 148.14人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 142.96人)		
公営企業等部門	病 院	49	48	△ 1	医師の退職	
	水 道	1	1	0		
	下 水 道	1	1	0		
	その他	13	14	1		
小 計	64	64	0			
合 計	176 [ 235 ]	173 [ 235 ]	△ 3 [ 0 ]	<参考> 人口1万人当たり職員数 235.12人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (7年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	13人	8人	20人	25人	24人	18人	17人	21人	13人	11人	173人

### (3) 職員数の推移

部門別	2年	3年	4年	5年	6年	7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	98	98	96	93	95	92	▲ 6 (-5.9%)
教 育	16	16	17	18	17	17	1 (-10.5%)
普通会計	114	114	113	111	112	109	▲ 5 (-6.7%)
公営企業等会計	57	59	59	61	64	64	7 (14.3%)
総合計	171	173	172	172	176	173	2 (0.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 病院事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
6年度	1,130,268	25,977	360,977	31.9	33.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費0円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
6年度	49	219,412	93,064	48,501	360,977	7,367	7,465

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

##### イ 特記事項

特になし

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（6年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
最上町	医師	50.6	540,485 円
	看護師	47.2	351,687 円
	事務職員	48.8	309,610 円
団体平均	医師	43.8	576,481 円
	看護師	42.0	315,921 円
	事務職員	47.1	335,568 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

最上町 (病院事業)	最上町 (一般行政職)
1人当たり平均支給額 (6年度) 16,815 千円	1人当たり平均支給額 (6年度) 1,579 千円
(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職換算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職換算 5～15%

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

##### イ 退職手当 (7年4月1日現在)

最上町 (病院事業)	最上町 (一般行政職)
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 19.6695月分 24.586875月分	勤続20年 19.6695月分 24.586875月分
勤続25年 28.0395月分 33.27075月分	勤続25年 28.0395月分 33.27075月分
勤続35年 39.7575月分 47.709月分	勤続35年 39.7575月分 47.709月分
最高限度 47.709月分 47.709月分	最高限度 47.709月分 47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 (割増率2～45%)	その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 (割増率2～45%)
1人当たり平均支給額 10,020千円 21,020千円	1人当たり平均支給額 3,107千円 21,959千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

##### ウ 地域手当 (7年4月1日現在)

制度はありません

エ 特殊勤務手当（7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）		36,830 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		1,473,200 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（6年度）		51.0 %		
手当の種類（手当数）		7		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（6年度決算）	左記職員に対する支給単価
医師手当	医師	勤務の特殊性研修奨励の為	29,926 千円	月額100万円以内
深夜看護手当	看護師	一部又は全部深夜に看護業務に従事したとき	6,904 千円	1回当たり2,150円～5,250円
放射線取扱手当	放射線技師	放射線等の撮影作業に従事したとき	0 千円	月額7,000円
緊急呼出救急業務等手当	看護師、准看護師 薬剤師、放射線技師 臨床検査技師	勤務を要する時間に引き続かない時間において緊急の呼出しにより勤務することを命ぜられ、救急業務に従事したとき。	0 千円	1回当たり620円～1,240円
防疫作業手当	看護師・医療技術職	感染症等の病原体の付着した物件の処理事業	0 千円	1日当たり300円
死体取扱作業手当	医師・看護師 医療技術職	検死等の補助作業	0 千円	1件当たり1,000円
精神障害者護送手当	医師・看護師 医療技術職	護送業務	0 千円	1日当たり300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	15,317 千円
職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	374 千円
支給実績（5年度決算）	14,968 千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	374 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給年額を算出する際の職員数は、「支給実績（〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）
扶養手当	子11,500円、父母等6,500円	同		7,495千円	277,580円
住居手当	借家・家賃の額に応じ支給	同		673千円	224,333円
通勤手当	通勤距離に応じ支給	同		4,394千円	151,524円
管理職手当	役職に応じ41,600～120,000円/月	同		6,523千円	815,400円
休日勤務手当	祝日法による休日等に勤務した場合	同		—	—
単身赴任手当	30,000円（交通距離に応じ加算）	同		—	—
宿日直手当	勤務一回 4,400円～22,000円	同		7,880千円	606,131円
管理職員特別勤務手当	勤務一回 3,000～6,000円	同		—	—
寒冷地手当	8,200円～19,800円/月 11月～3月まで支給	同		3,851千円	80,229円
夜間勤務手当	1時間単価の25%	同		3,252千円	162,576円
初任給調整手当	57,600円～414,800円/月	同		14,342千円	3,585,600円